

(別紙1)

【管理者：鳥取県】(※千代川圏域)堆積土砂管理計画

1. 区間区分毎の状況

No.	水系名	河川名	河川種別	浸漕を実施する区間区分	区間区分における浸漕の緊急性	区間区分の影響度		確保すべき河道の目標
						影響度	簡潔状況	
1	千代川水系	砂田川	一級河川	鳥取県鳥取市津ノ井～徳木、海蔵寺～暫	1. 重点(3か年で実施)	A区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
2		砂田川放水路	一級河川	鳥取県鳥取市杉崎～南栄町	1. 重点(3か年で実施)	A区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
3		洞ノ川	一級河川	鳥取県鳥取市杉崎～若菜台	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
4		奥田川	一級河川	鳥取県鳥取市河原町奥田	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
5		大智谷川	一級河川	鳥取県鳥取市河原町佐貴	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
6		佐治川	一級河川	鳥取県鳥取市佐治町尾尾藤	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
7		天神川	一級河川	鳥取県鳥取市御塚～尾山	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
8		大井手川	一級河川	鳥取県鳥取市千代木	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
9		大井手川放水路	一級河川	鳥取県鳥取市緑ヶ丘	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の植生率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
10		千代川	一級河川	鳥取県鳥取市用瀬町古用瀬～宮原、八頭郡智頭町智頭	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
11		八束川	一級河川	鳥取県八頭郡八頭町横田、日田	1. 重点(3か年で実施)	A区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
12		大江川	一級河川	鳥取県八頭郡八頭町坂田～殿	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
13		新興寺谷川	一級河川	鳥取県八頭郡八頭町新興寺	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
14		私郷川	一級河川	鳥取県八頭郡八頭町市街	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
15	吉田川水系	吉田川	二級河川	鳥取県岩美郡岩美町秋谷	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
16	蓮生川水系	小田川	二級河川	鳥取県岩美郡岩美町小田、延興寺	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
17	塩見川水系	塩見川	二級河川	鳥取県鳥取市福部町栗谷、若戸	1. 重点(3か年で実施)	A区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
18	河内川水系	河内川	二級河川	鳥取県鳥取市気高町室木～二本木、気高町上光～養野町養野	1. 重点(3か年で実施)	A区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
19		未用川	二級河川	鳥取県鳥取市養野町上光、未用	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の植生率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
20	瀧川水系	瀧川	二級河川	鳥取県鳥取市伏野	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
21	浜村川水系	浜村川	二級河川	鳥取県鳥取市気高町浜村	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
22	勝部川水系	勝部川	二級河川	鳥取県鳥取市青谷町青谷	1. 重点(3か年で実施)	A区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する

<区間区分の影響度設定の考え方>

- ・A区間)特に水防上重要な区間
- ・B区間)水防上重要な区間
- ・C区間)水防上注意を要する区間
- ・D区間)A、B、C以外の区間

区分	D/D2又は人家集積	人家集積	その他(田舎等)
重点区間	A	B	C
重点区間	B	C	D
一般区間	C	D	D

・重点区間)洪水予報河川、水位情報用河川及び水防警報河川の指定区間、河川浸食危険箇所の特A

・重点区間)上記以外の集積区間は洪水集積区間、主要な公共施設が近接する区間(主要な公共施設の例:市役所、役場、病院、福祉施設、鉄道、国・県道等)

・一般区間)上記以外の区間

2. 浸漕の事業量の目標

土砂の搬去: 39 km<sup>3</sup> (樹木伐採: 10 km<sup>2</sup>)

3. 実施予定期間

令和5年度

4. 河道の状態把握

河川の状態把握は、基本データの収集、河川巡視、点検等により行うこととし、河川維持管理の目標、河川の区間区分、河道特性等に応じて実施する。

- ・基本データの収集(水位・雨量):自動観測(随時)
- ・河川巡視:平常時(月1回)、出水後(随時)
- ・施設点検等:出水期前(年1回、必要に応じて)、出水期後(出水の規模に応じて)
- ・測量・調査:河道掘削等の改変前後、有堤区間は5年に1回

5. その他

- ・実施にあたっては鳥取県河川維持管理計画マスタープラン(令和元年12月改正)を参考にする。

(別紙1)

【管理者：鳥取県】(※天神川圏域)堆積土砂管理計画

1. 区間区分毎の状況

No.	水系名	河川名	河川種別	浚渫を実施する区間区分	区間区分における浚渫の緊急性	区間区分の影響度	陥害状況		確保すべき河道の目標
							陥害率	安全度	
1	天神川水系	玉川	一級河川	鳥取県倉吉市赤戸谷町～瀬崎町、見日町～柳町、八幡町	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
2		北田川	一級河川	鳥取県倉吉市河北町～福庭町	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥害率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
3		天神川	一級河川	鳥取県東伯郡三朝町赤松～穴朝、赤松～下西谷	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥害率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
4		国府川	一級河川	鳥取県倉吉市藤部～河東見	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥害率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
5		黒谷川	一級河川	鳥取県倉吉市関金町山口	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
6		福本川	一級河川	鳥取県東伯郡三朝町上西谷～福本	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥害率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
7		三徳川	一級河川	鳥取県東伯郡三朝町三朝	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥害率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
8	横津川水系	羽次石川	二級河川	鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥害率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
9		横津川	二級河川	鳥取県東伯郡湯梨浜町横津	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
10		堀見川	二級河川	鳥取県東伯郡湯梨浜町門田～堀見	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥害率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
11	由良川水系	由良川	二級河川	鳥取県東伯郡北栄町大島～上郷、東高尾	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
12		野田川	二級河川	鳥取県東伯郡北栄町亀谷	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥害率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
13		北条川放水路	二級河川	鳥取県東伯郡北栄町北尾	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
14	洗川水系	倉坂川	二級河川	鳥取県東伯郡琴浦町倉坂～三保	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
15	八幡川水系	瀬戸川	二級河川	鳥取県東伯郡琴浦町八幡	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥害率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	
16		新川	二級河川	鳥取県東伯郡琴浦町八幡	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現況河道の河道断面(断面積)を維持する	

<区間区分の影響度設定の考え方>

- ・A区間)特に水防上重要な区間
- ・B区間)水防上重要な区間
- ・C区間)水防上注意を要する区間
- ・D区間)A、B、C以外の区間

区分	DD又は人家近傍	人家存在	その他(田畑等)
最重要区間	A	B	C
重点区間	B	C	D
一般区間	C	D	D

・最重要区間)洪水予報河川、水位情報用河川及び水防警報河川の指定区間、河川災害危険箇所の特A

・重点区間)上記以外の集積区間又は洪水常襲区間、主要な公共施設が接続する区間(主要な公共施設の例:市役所、役場、病院、福祉施設、鉄道、国・県道等)

・一般区間)上記以外の区間

2. 浚渫の事業量の目標

土砂の撤去: 19千m<sup>3</sup> (樹木伐採: 81千m<sup>2</sup>)

3. 実施予定期間

令和5年度

4. 河道の状態把握

河川の状態把握は、基本データの収集、河川巡視、点検等により行うこととし、河川維持管理の目標、河川の区間区分、河道特性等に応じて実施する。

- ・基本データの収集(水位・雨量):自動観測(随時)
- ・河川巡視:平常時(月1回)、出水後(随時)
- ・施設点検等:出水期前(年1回、必要に応じて)、出水期後(出水の規模に応じて)
- ・測量・調査:河道掘削等の改築前後、有堤区間は5年に1回

5. その他

- ・実施にあたっては鳥取県河川維持管理計画マスタープラン(令和元年12月改正)を参考にする。

(別紙1)

【管理者：鳥取県】(※日野川圏域)堆積土砂管理計画

1. 区間区分毎の状況

No.	水系名	河川名	河川種別	浸漕を実施する区間区分	区間区分における浸漕の緊急性	区間区分の影響度		確保すべき河道の目標
						区間区分の影響度	陥没状況	
1	日野川水系	小松谷川	一級河川	鳥取県米子市青木、西伯郡南部町天乃～金田	1. 重点(3か年で実施)	A区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
2		間地川	一級河川	鳥取県西伯郡伯耆町二部	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
3		山田谷川	一級河川	鳥取県西伯郡南部町道河内	1. 重点(3か年で実施)	A区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
4		大江川	一級河川	鳥取県西伯郡伯耆町大江	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥没率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
5		水貫川	一級河川	鳥取県米子市養生	1. 重点(3か年で実施)	A区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥没率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
6		日野川	一級河川	鳥取県日野郡江府町江尾～武庫、日野町福兵衛～上管、日南町中管～上管、秩原	1. 重点(3か年で実施)	A区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥没率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
7		印賀川	一級河川	鳥取県日野郡日南町印賀、室谷、福長、阿豆峠～下阿豆峠	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
8		小川尻川	一級河川	鳥取県日野郡江府町小江尾	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥没率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
9		砂田川	一級河川	鳥取県日野郡日南町神戸下	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
10		小原川	一級河川	鳥取県日野郡日南町福万葉～茶屋	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
11		石見川	一級河川	鳥取県日野郡日南町石見～神戸下	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
12		小瀬川	一級河川	鳥取県日野郡日南町福寿美	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
13		水谷川	一級河川	鳥取県日野郡日南町河上	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
14		菅沢川	一級河川	鳥取県日野郡日南町菅沢	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥没率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
15	下市川水系	下市川	二級河川	鳥取県西伯郡大山町松河原～橋谷	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥没率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
16	名和川	東谷川	二級河川	鳥取県西伯郡大山町名和	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥没率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
17	阿努陀川水系	阿努陀川	二級河川	鳥取県西伯郡大山町前、福尾～押平	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥没率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
18	江東川水系	江東川	二級河川	鳥取県西伯郡大山町唐三～清原、上尾～中尾	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥没率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
19	谷川水系	谷川	二級河川	鳥取県西伯郡大山町上尾	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する樹木の陥没率は30%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
20	宇田川水系	宇田川	二級河川	鳥取県米子市淀江町富家	1. 重点(3か年で実施)	A区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
21	佐陀川水系	佐陀川	二級河川	鳥取県米子市淀江町佐陀～河岡	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
22		野水川	二級河川	鳥取県米子市淀江町佐陀～河岡	2. 優先(5か年で実施)	B区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
23	堀川水系	堀川	二級河川	鳥取県米子市小波	1. 重点(3か年で実施)	A区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
24	加茂新川水系	加茂新川	二級河川	鳥取県米子市西三柳	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する
25	大水落川水系	大水落川	二級河川	鳥取県米子市後見	2. 優先(5か年で実施)	C区間	令和5年度現在、河道断面に対する土砂堆積量は20%以上であり、安全度は十分とは言えない	現状河道の河道断面(断面積)を維持する

<区間区分の影響度設定の考え方>

- ・A区間)特に水防上重要な区間
- ・B区間)水防上重要な区間
- ・C区間)水防上注意を要する区間
- ・D区間)A、B、C以外の区間

区分	旧D又は旧B地域	入家点	その他(旧B地域)
重点区間	A	B	C
重点区間	B	C	D
一般区間	C	D	D

- ・重点区間)洪水予報河川、水位情報観測河川及び水防警報河川の指定区間、河川災害危険箇所の特号
- ・重点区間)上記以外の重点区間は洪水常発区間、主要な公共施設が近接する区間(主要な公共施設の例:市役所、役場、福祉施設、鉄道、国・県道等)
- ・一般区間)上記以外の区間

2. 浸漕の事業量の目標

土砂の搬去: 1.5千m<sup>3</sup> (樹木伐採: 8.2千m<sup>2</sup>)

3. 実施予定期間

令和5年度

4. 河道の状態把握

- 河川の状態把握は、基本データの収集、河川巡視、点検等により行うこととし、河川維持管理の目標、河川の区間区分、河道特性等に応じて実施する。
- ・基本データの収集(水位・雨量):自動観測(随時)
  - ・河川巡視:平常時(月1回)、出水後(随時)
  - ・施設点検等:出水期前(年1回、必要に応じて)、出水期後(出水の規模に応じて)
  - ・測量・調査:河道掘削等の改築前後、有堤区間は5年に1回

5. その他

- ・実施にあたっては鳥取県河川維持管理計画マスタープラン(令和元年12月改正)を参考にする。

(別紙2) < 記載例 >

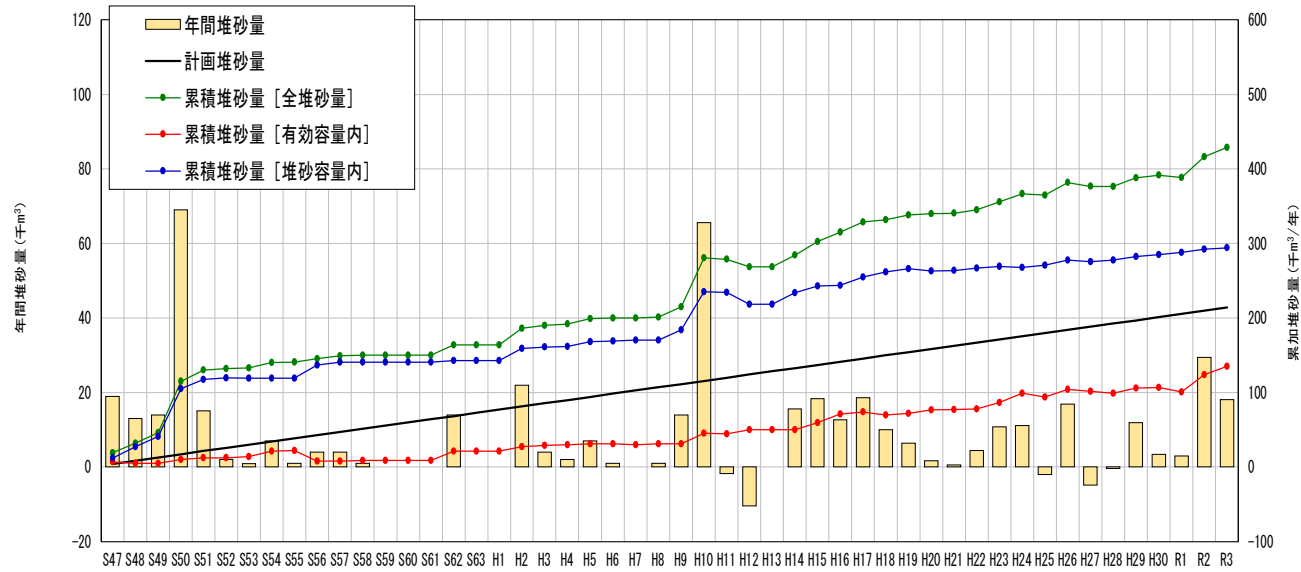
令和5年度 堆積土砂管理計画 (ダム)

都道府県	ダム名	水系	河川	目的	管理開始経過年数
鳥取県	佐治川ダム	千代川水系	佐治川	FNP	50年

洪水調節容量	洪水調節容量内の堆砂量 (累計)	洪水調節容量内の堆砂量 (年平均)	洪水調節容量内の余裕量	土砂掘削の緊急性	目標とする堆砂率 (洪水調節容量の余裕に対する堆砂割合)	土砂掘削の事業量の目標	実施期間
1,476千m <sup>3</sup>	41千m <sup>3</sup>	8.6千m <sup>3</sup>	134千m <sup>3</sup>	洪水調節容量の2.8%土砂が堆積している	10%	27.6千m <sup>3</sup>	令和4年度～令和6年度

堆砂状況 (経年変化)



緊急浚渫推進事業以外の取組

・緊急浚渫推進事業以外の取組として、令和2年度から堆砂対策を目的としたダム再生計画の策定を進めている。

- ※1 「ダム貯水池土砂管理の手引き (案) 平成30年3月」を踏まえ、記載すること
- ※2 緊急浚渫推進事業以外の取組については、手引きP24の維持掘削・恒久対策検討判断フローに沿って検討すること
- ※3 土砂受入地 (搬出先) の確保状況や、下流河川の状況 (河床低下、粗粒化、生物生息、生育環境等) に応じて土砂還元についても検討すること